

(受理番号) 6-2	(受理年月日) 令和6年1月23日
件名 要旨	陳 情
	<p>香川県ホームページに掲載されている民間団体に関する記述方法について</p> <p>陳情者は先日、図書館で、2015年5月11日の〇〇新聞を開いた。地域総合面で、〇〇(団体名)という団体の米作り(元気米と称している)が取り上げられていた。収穫した米は、無料で、満足な食生活が送れない子どもたちに配布されるという。記事の末尾に衝撃的な一文があった。</p> <p>以下にそれを抜粋する。</p> <p>「現在、食料支援が必要な家庭の情報とともに、プロジェクトを支える寄付金を募っている」</p> <p>これは密告の奨励ではないだろうか。</p> <p>「どこそこの家は子どもに満足な食生活をさせていない」という通報を募っていることにならないか。</p> <p>子どもに満足な食生活をさせてやれない家庭に、〇〇(団体名)の使者が押しかけ、公然と米を差し出したとする。すると、そういう家庭の親はたいへんな屈辱を味わうことになるのではないだろうか(〇〇新聞社はそれを考えなかったのか。貧しい人間は屈辱を感じないとでも?)。</p> <p>せめて、事前に打診するべきではないか。「こめはいりませんか」というように。そういう打診があるだろうか?</p> <p>上記の通りであるので陳情者は心配でならない。幸い〇〇(団体名)は香川県ホームページで紹介されている。紹介部分の中で「米をお求めの方はこれこれに連絡してください」というように述べていただきたい。そうするよう、香川県健康福祉部に厳命していただきたい。</p> <p>もはや“元気米”が存在しないのであれば陳情者の懸念は消滅するが。</p>